

呉市教育委員会会議録
(令和4年2月18日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
令和4年2月18日定例会

1 開催日時 令和4年2月18日(金) 10:00開会
10:53閉会

2 開催場所 754会議室(呉市役所7階)

3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 佐々木元
委員 小谷眞喜子
委員 吉中由美子 欠席委員なし

4 出席職員 教育部長 坂田恭一
教育部副部長 山本正美
教育部副部長 高橋伸治
教育部参事補兼呉高等学校事務長 岩田茂宏
教育総務課長 宇根徹
学校施設課長 森川英司
学校教育課長 安部ほづみ
学校安全課長 畠藤晃
学校施設課主幹 新谷剛弘
教育総務課課長補佐 瀧川孝徳

5 傍聴者 0人

6 日程

- (1) 会期決定について
- (2) 前回会議の報告
- (3) 教議第9号 学校施設の建設計画について
- (4) 教議第10号 令和4年度「呉の学校教育」について
- (5) 教議第11号 呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 報告第3号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
- (7) 教議第12号 臨時代理の承認について(令和3年度教育費補正予算)
- (8) 教議第13号 呉市立小学校及び中学校通学区区域審議会委員の委嘱について

(10:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、佐々木委員・小谷委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

瀧川課長補佐 (令和4年1月24日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち日程第7については、予算に係る案件のため非公開、日程第8については、人事案件のため秘密会としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

教議第9号 学校施設の建設計画について

教 育 長 次に、日程第3の教議第9号「学校施設の建設計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

森 川 課 長 それでは、教議第9号「学校施設の建設計画について」を御説明いたします。本件は、学校施設における今後の建設事業について計画するため提出するものです。

資料1ページを御覧ください。

本資料は、令和4年度から令和8年度までを事業期間として計画する、小中学校の建設事業6件、小学校の改修事業1件の事業内容及びスケジュール案をお示しするものです。

それでは、事業ごとに御説明しますので、表の左側、事業名を御覧ください。

小学校建設事業は、公立小学校施設の耐震化に関わる事業として、横路小学校の校舎1棟、宮原小学校の校舎1棟、港町小学校の校舎・体育館の建替工事を実施するものです。

横路小学校につきましては、既に旧校舎の解体を終え、12月市議会での承認を得て、建設工事に着工しております。

また、宮原小学校、港町小学校につきましては、校舎等の建て替えに向けて、令和4年度から設計を開始いたします。

現時点で、耐震力不足により、建て替えが必要な建物を有するのは、宮原小学校、港町小学校のみとなっておりますが、耐震化は、仮設校舎等を使用し、耐震力不足の建物を使用しなくなった時点で完了となりますので、令和6年度中に耐震化を完

いたします。

次に、小学校改修事業は、先に御説明した、小学校施設の耐震化に関わる事業として延期しておりました、坪内小学校の耐震補強工事を実施するものです。

本事業につきましても、宮原小学校、港町小学校同様、令和4年度から設計を開始し、令和6年度中には耐震補強工事を完了いたします。

次に、中学校建設事業は、耐震化事業として、和庄中学校の校舎2棟、安浦中学校の体育館の建替工事を実施するとともに、平成30年7月豪雨で被災した天応中学校の仮移転解消に向けた建設事業として、(仮称)天応義務教育学校の校舎・体育館の新築工事等を実施するものです。

和庄中学校につきましては、既に旧校舎の解体を終え、12月市議会での承認を得て、建設工事に着工しております。

安浦中学校につきましては、昨年11月末に新たな体育館が完成しておりますので、引き続き、旧体育館の解体工事等を実施します。

また、(仮称)天応義務教育学校につきましては、9月市議会での承認を得て、既に建設工事に着工しております。建物の完成後には、旧体育館の解体工事等を実施してまいります。

なお、資料2ページから8ページに、学校ごとの計画概要を添付しております。説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第3の教議第9号「学校施設の建設計画について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

教議第10号 令和4年度「呉の学校教育」について

教 育 長 次に、日程第4の教議第10号「令和4年度『呉の学校教育』について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

安 部 課 長 それでは、教議第10号「令和4年度『呉の学校教育』について」を御説明いたします。

まず、説明に入る前に1点お伝えさせていただきます。

この「呉の学校教育」は、毎年度、呉の学校教育の方向性を示すものとして作成しております。昨年度策定された呉市の最上位計画である第5次呉市長期総合計画及び呉市教育大綱で定められた施策を反映させた内容となっております。

また、これらの計画や大綱を踏まえ、呉市における教育の振興に関する基本的な計画となる呉市教育振興基本計画が来月策定の予定でございます。

この呉市教育振興基本計画の内容も踏まえ、新年度のスタートに向け、学校に呉の学校教育の方向性を示す必要があるため、この時期にお諮りさせていただいてお

りますので、御了承ください。

それでは、説明に入りますので、リーフレットの表紙となるページを御覧ください。

表紙下側の四角囲みの文章を御覧ください。ここには、呉市の学校教育が目指すものを記しています。

教育大綱の目標「若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまち」「文化芸術やスポーツに親しみ、生涯を通じて学ぶことができるまち」の実現に向け、先ほどお伝えした呉市における教育の振興に関する基本的な計画となる呉市教育振興基本計画を、令和4年3月に策定する予定です。これを受け、学校教育においては、これまで進めてきた小中一貫教育の取組を基盤とし「主体的・対話的で深い学び」を通して、新しい時代に求められる資質・能力を育成する教育活動を展開すること、幼児教育、高等学校教育等とのつながりを大切にすることを記述しております。

さらに、新しい時代に求められる教育の充実に向け、「ICTを効果的に活用し、四つのつながりを重視し、家庭や地域社会と連携しながら、未来を創る人材の育成を目指します。」と記述しております。この部分につきましては、新学習指導要領の着実な実施に向けた国の方向性と合致するものです。

また、この上に掲載している5枚の写真は、市内の小中学校、呉高等学校において、ICTを活用した授業改善の写真を配置し、新しい時代に求められる教育の充実に向けたイメージを膨らませるものにしております。

次に、開いていただきまして、A3のグランドデザインを御覧ください。

こちらが、「呉の学校教育」のグランドデザインとしてこれまで掲載しているものでございまして、大きく変更はありません。

続いて、左側のページを開いて、御覧ください。

上段に、「令和4年度『呉の学校教育』の充実のための取組」をまとめております。

令和4年度の重点的な取組として、昨年度に引き続き「防災教育の充実」「授業改善の推進」「働き方改革の推進」の三つを掲げており、ICTを効果的に活用しながら呉の学校教育の充実に努めてまいります。

また、今年度、児童生徒に一人1台のタブレット端末が配布され、子供たちの学びが広がり、教職員の働き方も変わってきました。来年度も、ICTを更に効果的に活用することによって、教職員はより効率的な働き方を追究し、子供たちの学びを充実させることができるものと考えます。

次に、青い囲みで項立てしている、「1義務教育の充実」「2高等学校教育の充実」「3安全・安心な教育環境の充実」を御覧ください。この三つは、呉市教育振興基本計画の基本施策でございます。また、それぞれの内容については、基本施策ごとの施策と主な取組を記しております。

続いて、右側のページを開いて、御覧ください。

このページは、呉市の小中一貫教育に特化したページとなります。

第5次呉市長期総合計画、呉市教育大綱及び呉市教育振興基本計画の下、各中学校区で目指す児童生徒像の実現に向け、特色ある教育活動を展開していくために、カリキュラム・マネジメントを充実するよう取組の流れを示しています。

中央の四角内に示す「実行」について説明します。

左半分には、中学校区の特徴ある取組として、小中合同企画会議などの「児童生徒で創る学び」、小学校高学年からの期末テストなどの「小中をつなぐ指導の工夫」として、複数の実践を紹介しています。

右半分には、小中教職員で進める授業改善「子どもの問いを生かした『考える授業づくり』」について示しております。子供に問いを持たせ、その問いを生かして授業を展開すること、また、「考えをもつ」「考えを広げ深める」「考えを再構成する」というように、子供が考えることを通して、確実に学ぶことのできる授業を目指し、授業改善に取り組んでまいります。

次に、左下部分を御覧ください。来年度からの新規事業である「令和4・5年度小中で創る『未来の学び』実践事業」の趣旨や取組について示しています。

次に、右上を御覧ください。

こちらのQRコードを読み込みますと、次ページにありますA4の2枚を、タブレット端末等で見ることができるようになっております。これらは、呉市の小中一貫教育のあゆみや関係法令等で、平成19年度から積み上げてきた小中一貫教育を、今後も基盤としていく上で知っておくべきこととして、盛り込んでおります。

最後に、リーフレットの裏面となりますが、取組の成果をまとめたページを御覧ください。

こちらは、取組の成果として、呉市教育振興基本計画の基本施策である「義務教育の充実」「高等学校教育の充実」「安全・安心な教育環境の充実」という三つの視点から、数値化したものと、子供の記述等でまとめました。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第4の教議第10号「令和4年度『呉の学校教育』について」の説明がありました。これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

森 尾 委 員 リーフレットを開いた右側に、小中教職員で進める授業改善とありますが、子供たちに寄り添うことで、より一層一体感が生まれるという大変優れた改善策であると考えます。思考を促す発問という表記がありますが、小中学生という知識を身に付けるのにとっても重要な時期でありますので、真摯に向き合い、子供たちが成長していく過程の中で、教職員も共に学んでいけると考えます。

教職員の皆様は大変だと思いますが、子供たちにとって小中学校は、才能を育む大事な場所でございますので、そういった認識の下、呉市の学校教育を進めていただきたいと思っております。

吉 中 委 員 説明を聞かせていただいて、呉市の小中一貫教育の進め方というのがよく分かりました。中学校区の特徴ある取組のところですが、より具体的で分かりやすい説明と写真になっていますし、表紙の写真もこの1年間のICTの効果的な活用状況がよく分かる写真でとても良いと思っております。

それに対して、見開きのグランドデザインの部分については、昨年と同じ写真を使用されておられますが、ここに関してはそのまま作成されるということによろしいですか。

安 部 課 長 このグランドデザインについては、呉市の小中一貫教育の象徴的な部分になりますので、写真も含めそのまま作成したいと考えております。

吉中委員 分かりました。もう1点、リーフレット裏面の取組の成果のページについてですが、グラフにおいて全体的に直近数年の推移を表しておられますが、義務教育の充実のところの、「将来の夢や目標をもっている」「自分にはよいところがある」のグラフだけが平成19年度と令和3年度の比較になっているのですが、これには何か理由があるのですか。

安部課長 小中一貫教育を全市的に進めたのが平成19年度でございまして、その時点と現在を比較するという意味で、こういったグラフになっております。

吉中委員 分かりました。「将来の夢や目標をもっている」「自分にはよいところがある」のグラフだけが、平成19年度と令和3年度の比較ということですが、ほかのグラフと比べて年数がかかなり開いているので、推移という部分では分かりづらいと感じました。例えば、間にもう1年度分加えると推移が分かりやすいかと思いますが、小中一貫教育を全市的に進めた時点との比較で、こういったグラフにしておられるということなら理解しました。

安部課長 このグラフを見ただけでは、小中一貫教育を全市的に進めた時点と現在との比較であるということが分かりにくいので、今後工夫していこうと思います。

小谷委員 QRコードを読み込んで見られる、A4の呉市が進める小中一貫教育のあゆみのページを見て、平成12年から続く歴史があり今の小中一貫教育があるのだと改めて感じました。また、これがそれぞれのタブレット端末等で見られるのは良いことだと思います。

吉中委員 もう1点、このリーフレットの配布対象を教えてください。
グランドデザインのページは見たことがあるように思うのですが、そのほかは見ることがないので、教えていただきたいと思います。

安部課長 呉市立の小中高等学校の全教職員に配布しております。また、視察等で呉市を訪れた方にもお配りしております。保護者には配布しておりませんので、見慣れないのはそういった理由からだと思います。

グランドデザインのページについては、校長室に貼ったり、学校によっては保護者に配布したりする学校もあります。

吉中委員 視察に来られた方にもこのリーフレットで、呉市の学校教育についてよく分かるので、とても良いものだと思います。

グランドデザインについては、呉市が小中一貫教育に取り組んでいるというのがよく分かる表だと思いますので、学校でも保護者の目に入るような活用をしていただきたいと思います。

小谷委員 このリーフレットの全てでなくてもよいので、保護者にも配布していただければ、呉市の学校教育の取組についてより理解を深められるのではないかと思います。

安部課長 呉市では、平成19年度から全市的に小中一貫教育を進めております。委員に御意見を頂き、小中一貫教育の取組についての発信をより強くしていかなければならないと感じました。グランドデザインなど活用するように学校に伝えていきたいと思っております。

佐々木委員 呉市教育大綱の目標と呉市教育振興基本計画の方向性を具体的に示した良いリーフレットだと思います。

ICTの活用について、大変便利なのは分かりませんが、タブレット端末で触れる

文字では心が伝わらないと感じております。文字や図形を活用した学習には最適だと思いますが、国語や道徳の学習には適さないのではないかと思います。

そこで、学校に配布する際に、心を育てることを、学校ごとに特色を持って取り組んでもらいたいとの要望を添えて配布していただきたいと思ひます。

安部課長 ICTを活用した教育を進める上で、子供たちには情報を適切に活用する能力を身に付けさせなければいけないということを改めて感じております。ICT教育を推進するからといって道徳の教育をおろそかにすることはもちろんございませんので、今まで以上に、委員がおっしゃった、心を育てる教育を大切にしながら呉市の教育を進めていくことを、改めて学校にも伝えていきたいと思ひます。

教育長 来年度の重点項目は、「防災教育の充実」「授業改善の推進」「働き方改革の推進」でございまして、それを小中一貫教育を基盤にして推進していきます。リーフレットを開いた左側の「1 義務教育の充実」の中に、「(6)豊かな心と体を育てる体験活動の充実」という項目を、また「3 安全・安心な教育環境の充実」の中に、「(3)いじめなどの問題行動や不登校への取組」という項目を記載しております。詳細については、紙面の都合上、リーフレットに全てを記載できませんので、学校には先ほど学校教育課長が説明した内容について、伝えながら取り組んでいきたいと思ひます。

佐々木委員 リーフレットについては分かりやすくできていると思ひます。よろしくお願ひいたします。

小谷委員 小中一貫教育推進コーディネーターについて教えてください。どういった方がこの仕事に就かれているのですか。

安部課長 教職員の中から、学校長が任命しております。

小谷委員 分かりました。

教育長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教育長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

教議第11号 呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教育長 次に、日程第5の教議第11号「呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

安部課長 それでは、教議第11号「呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を御説明いたします。

資料12-1 ページを御覧ください。

まず、1の改正の趣旨についてですが、この度の改正につきましては、職員の仕事と家庭を両立できる職場環境づくりの推進のため、広島県職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部が改正されたことに伴い、呉市立呉高等学校教職員の特別

休暇に関する所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、2の改正の内容につきましては、家族を看護するための特別休暇について、疾病の予防を図るために予防接種又は健康診断を受けさせる場合、これまでは、中学校就学の始期に達するまでの子としておりましたが、義務教育終了前の子又は満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある、障害のある子も対象にするなど、要件を拡大します。

次に、3の施行期日につきましては、公布の日とし、改正後の呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則は、令和4年1月1日から適用します。

改正後の変更点については、資料12-2から12-3ページの対照表を御覧ください。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第5の教議第11号「呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

報告第3号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について

教 育 長 次に、日程第6の報告第3号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

畠 藤 課 長 それでは、報告第3号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」を御説明いたします。

本日配布いたしました資料を御覧ください。

本件は、既に報道されております呉市立学校で発生した、新型コロナウイルス感染症患者の発生による学校の対応についての御報告です。

1の概要を御覧ください。

3ページにまたがって、1月24日から2月17日までの感染状況を記載しております。陽性者が発生した学校は47校、陽性となった学校関係者は194名、臨時休業を実施した学校は29校となっております。

なお、呉市立学校において、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合のオミクロン株に対応した臨時休業については、これまで学校全体の臨時休業を行っていましたが、令和4年2月4日より、原則3日から5日程度の学級閉鎖を行うこととしております。

次に、2の「まん延防止等重点措置」の適用に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止のための集中対策期間における学校の対応を御覧ください。

集中対策期間、令和4年1月8日から2月20日までの対応ですが、この期間中の学校の対応はこれまでのまん延防止等重点措置のものから大きく変更はございま

せんが、変更点といたしまして、(1)の上から四つ目の下線が引いております、「臨時休業等で自宅待機となった児童生徒には、重点措置の趣旨を理解させ、児童同士及び生徒同士で会うことを控えるよう指導すること。」を加えたことと、中学校の部活動について、平日の練習を自粛しておりましたが、中学校長会と中学校体育連盟が協議して、学校の実情に応じて再開することになりました。

説明は、以上でございます。

教 育 長 　ただ今、事務局から日程第6の報告第3号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

私から1点、まん延防止等重点措置が延長された場合の学校の対応について説明してください。

畠 藤 課 長 　まず、期間ですが、まん延防止等重点措置は3月6日まで再延長されるということを広島県教育委員会から聞いております。学校の対応については、これまでと変更はございません。

森 尾 委 員 　新型コロナウイルス感染症の対応についてよくやっているといると思ふ反面、事務局の皆様の疲労がたまっているのではないかと心配しております。健康には十分に気を付けてください。

吉 中 委 員 　資料に、できる範囲でオンライン授業を実施すると記載があります。中学校については、オンライン授業を実施している学校があると聞いたことがありますが、小学校についても、オンライン授業を実施している学校があるのですか。

安 部 課 長 　家庭の状況もありますので、そういった条件を加味して、オンライン授業ができるところは実施しているのが現状でございます。

吉 中 委 員 　臨時休業等になる場合には、保護者に連絡をしていただいております。日々対応ありがとうございます。保護者からも、臨時休業等について分かり次第、詳しい情報が届くので安心できるという声を聞いております。

2月4日から臨時休業ではなく、原則、学級閉鎖になるといった対応に変わっておりますが、それについて保護者への周知はできていたのですか。

急に学級名が記載された情報が届いて驚いたという声を聞きました。より詳細な情報を頂けるので安心だという声もありましたが、事情が分からないので、なぜいきなり学級名が記載されたのか困惑している方もおられました。

畠 藤 課 長 　2月3日付けで、感染者が発生した場合の、オミクロン株への対応については、各学校に周知をしているところでございます。各家庭に手紙等で通知をしている学校と、そうでない学校もあると思います。各家庭にも情報提供をするよう、再度学校に通知していきたいと思っております。

吉 中 委 員 　よろしくお願ひいたします。

教 育 長 　ほかに御発言はありますか。

(なしの声)

教 育 長 　御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

それでは、これより非公開の議題に入ります。

(10:46)

教議第12号 臨時代理の承認について(令和3年度教育費補正予算)

(非公開案件です。)

教 育 長 それでは、これより秘密会の議題に入ります。
 (1 0 : 5 1)

教 育 長 以上で定例会を閉会します。
 (1 0 : 5 3)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 寺 本 有 伸)

(委 員 佐々木 元)

(委 員 小 谷 眞喜子)

(令和4年2月18日定例会)